

助産師教育

NEWS LETTER

公益社団法人
全国助産師教育協議会
Japan Society of Midwifery Education
No.81 2014. 1.25



助産師教育研修研究センター・ファーストステージ 研修の概要紹介

助産師教育研修研究センター長 平 澤 美恵子

全国助産師教育協議会（以下全助協）の積年の夢であった助産師教育の継続教育・卒後教育を、島田啓子会長はじめ理事方々、多くの会員の皆様方のご尽力のもとに今回「ファーストステージ研修」として開講できたことに敬意を表します。

ファーストステージ研修の開講に関しては、高田昌代理事がNEWSLETTER 80号（2013・9・25）にその詳細を記述しておりますのでご覧ください。ここでは全助協が継続教育・卒後教育の必要性を提言し始めてからの経緯を振り返り、すでに5月から10月までに行われたファーストステージ研修の教育を見詰め、今後のあり様を述べたいと思います。

全助協では昭和50年代から助産師教育制度の検討を行ってきました。昭和56年度には厚生省看護研究研修センターに助産師教員養成課程の新設推進を要望し、昭和61年度には教育制度委員会検討の「助産師教育到達目標」を誌上報告しております。検討目標は「助産学」の構築であり、その教科内容は平成元年の養成所指定規則に全面的に組み込まれ、今日の助産師教育の基盤を成していることはご承知の通りです。

一方で社会構造の変化は看護職に対し高度な専門的知識や技術の修得による専門職としての能力や役割を期待し、これを受け看護教育界では看護教育の大学化を指向し推進してきました。全助協では、平成9年度に助産師生涯教育制度試案の作成に向け会員に生涯教育ニーズの実態調査を行って、生涯学習の推進を図ってきました。また年次ごとに看護大学内で助産師教育が行われる現状から、平成10年度には助産学教育は大学院修士課程に位置付けるよう文科省に要望し、平成12年度に「大学院修士課程での助産学カリキュラム」を作成しております。更に助産師教育制度の検討と共に、助産師教育のコア内容の検討を進め、minimum requirements項目とその例示を示して教育の到達水準を明示してきました。これらの検討内容が平成24年度からの助産師教育課程と「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」に反映されたことは論を待つまでもありません。

このように全助協では時代の動向を先取りしながら助産師教育の質と水準を維持する検討は行われてきましたが、助産師教育の教育者育成は軌道に乗れ

扉	1
教育・活動報告	3
ニュース	4
わかばの部屋	6

トピック	7
お知らせ	9
理事会報告・編集後記	13

ないでございました。厚生省看護研究研修センターで教育されていた助産師教員養成課程は看護大学大学院の増設に伴い閉校され、看護教育者の育成は都道府県で行われています。が、助産師教育に特化した教育は系統立てて行われておりません。このような時期に全助協が助産師教育研修研究センターを立ち上げ、助産師教育に携わる若手教員と臨床指導者を対象に、ファーストステージ研修として助産師の助産師による教育を始めたことは意義深いことです。

平成 25 年 5 月から開講された本研修では、全コース履修者 11 名と科目等履修生 4 名の研修生を対象に教育が開始されました。各月の金、土、日の 3 日間と、夏季休業時と冬季休業時に 5 日間の日程が組まれて、全教育時間 330 時間、10 単位で構成され、2 年間で単位修得をします。研修生は若手教員と臨床指導者を対象にしておりますが、年齢や実践経験には幅があり、教育歴も大学院の修了生も含まれ様々です。研修生は日常業務の都合をつけて開講日程に参加しており、その学習意欲と教育への情熱は専門職業人としての意識の高さを感じさせられます。短期間での集中学習なので事前・事後の自己学習も行われ、目的意識の堅実さを現しております。講師陣も助産師教育界の第一線で活躍している先生

方にお越し、国内外の助産師教育・助産師業務の現状や今後の在り方など、幅広い観点から研修生に動機づけをして下さっております。10 月までに助産論 2 単位、助産師教育課程 3 単位、助産師教育実習 1 単位（8～12 月まで）を終了し、1 月から 3 月に助産師教育方法 3 単位、助産師教育評価 1 単位の履修をして第 1 期生が巣立つ予定です。

これまでの研修に携わってきて、研修生の年齢や教育背景・実務経験には幅があり、また助産師教員か臨床指導者によっても学ぶ目的が異なりますので、何処に焦点を当てて教育を進めるかが課題になっております。基本的には専修/専門学校の助産師教育に特化した教員養成機関がないので、ファーストステージ研修ではそこでの教育を基盤にして教育のレベルを考える必要があると考えます。

教育のねらいとしては、教員として助産学のカリキュラム展開ができるよう教育課程と教育方法に重点を置いた教育が求められます。また教育環境の整備も大切で、研修生が学習しやすい教育施設が必要です。一案としては、諸先輩方が助産師教育の発展のためにと貯蓄してきた基金で、教育環境のよい施設を購入できないかと考え、実現への夢を見ております。

2014 年第 30 回 ICM プラハ大会のお知らせ

国際担当理事 大石 時子

2014 年 5 月 31 日（土）	10：00～18：00 14：00～	登録 The Voice of Midwives
6 月 1 日（日）	9：00～18：00 13：00～ 15：00～	登録 Multi faith Celebration Opening ceremony
6 月 2 日～5 日 （月）～（木）		学術集会
6 月 3 日（火）		チェコガラナイト
6 月 4 日（水）		主に教育関係の発表
6 月 5 日（木）	14：30～	閉会式

全国助産師学生交流会 in NAGASAKI

～ つながろう！全国の仲間たちと ～

地域連携小委員会 委員長 片岡 弥恵子

全国助産師教育協議会地域連携小委員会と日本助産学会国際委員会が中心となり、今年度新たに全国助産師学生交流会を開催することになりました。全国で学ぶ助産師学生の仲間たちが集い、いろいろな情報を交換したり、夢や学びを語ったりできる楽しい企画を計画しています。今年度は、ゲストスピーカーとして米国の助産師教育ではトップレベルの Oregon Health and Science University 教授の Maggie Shaw 先生に米国の助産師教育についてお話しいただきます。学生が大好き！という Maggie 先生は、日本の助産師学生にも力強いエールを送ってくれるはずです。どうぞ、ご期待ください。

また、3月22日・23日に行われる日本助産学会学術集会では、学生の参加費が設定されています。様々な分野の講義や最新の研究、新しい取り組みにチャレンジしている施設の助産師と直接交流することができます。卒業旅行として、または春休みの間に、たくさんの助産師学生に参加していただけるようご紹介ください。

日 時：2014年3月21日（金）

16：00～18：00

会 場：長崎ブリックホール

（第28回日本助産学会学術集会会場 プレコンGRES 5）

参加費：無料

**内 容：1. ゲストスピーカーによるレクチャー
「アメリカ助産師教育の今」**

Oregon Health and Science University

Maggie Shaw 教授

通訳 新福洋子（聖路加看護大学）

2. 学生交流会

全国で学ぶ仲間と交流する絶好の機会です！

沢山の学びや夢を語り合いましょう。



申し込み方法：件名「学生交流会」にて、本文に氏名・学校名を記入し、2月20日までに下記のメールアドレスにお申込みください。

kataokakaken@slcn.ac.jp

（聖路加看護大学・片岡）

女子刑務所における受刑者妊婦の支援

一般社団法人社会デザイン研究所特別研究員 菊 地 栄

1. はじめに

「社会的排除」という言葉がある。ホームレスやワーキングプアなどの置かれた状況を示す言葉として、ニュースなどでも取り上げられるようになったので、耳慣れた言葉になってきたかもしれない。社会的排除とは、貧困だけでなく、居住・教育・保健・社会サービス・就労などの多次元の領域において個人が排除され、社会的交流や社会参加さえも阻まれ、徐々に社会の周縁に追いやられていく状況のことだ¹⁾。

刑務所で生まれる子どもがいると聞いたのは、2012年の初春のことだった。当時、法務副大臣の政策秘書を勤めていた私は、刑務官の職歴を持つ法務省の女性職員からその話を聞いた。規模の大きい女子刑務所では年に何回かは出産があり、受刑者妊婦は「ごくあたりまえ」の光景だという。考えてみれば、女子刑務所には妊娠可能年齢にある女性が多く収容されているわけだから、妊婦がいるのは当然のことかもしれない。驚いたのは、その存在が社会的にほとんど知られていないという事実のほうだった。私は助産師や産婦人科医の何人かに聞いたが、知っている人はほとんどいなかった。

罪を犯した者は塙の中に収監され、社会とは隔離される。それは罪を償うためだが、半分は、一般社会人が安全に暮らすためでもある。けれど、その受刑者が妊婦であり、母親であるという事実に対して、社会はそのアイデンティティを剥奪する権利はないはずだし、少なくとも子どもに罪はない。

ある種の人々はなぜ排除されるのだろうか。排除する、その主体は社会だ。個人として排除しているつもりはない、と多くの人は思うだろう。しかし、受刑者妊婦に関する調査で明らかになったことは、社会がこの事実に対して無関心であるということだった。知らなかったのは、知らされてこなかったからであり、流通する情報や教育から、受刑者たちの置かれている状況がこぼれ落ちているということなのだ。一方で、「知らなかった」私は、こうした事実を積極的に見ようとしてはこなかった。ひとりひとりの「見ようとしない無関心」が、社会的排除を生む結果につながっているのかもしれない。

2. 刑務所内母子とそれに関する法律

現在、全国に女子刑務所は9ヶ所（支所2ヶ所、社会復帰促進センター1ヶ所を含む）ある。平成25年版犯罪白書によると、女子受刑者の人員は増加傾向にある。法務省矯正局の調べでは平成22～23年の2年間で、刑務所内にいた妊婦の数は全国で42名。

内訳は表1のとおりで、平成23年度末の全国の女子刑務所における妊婦の割合は1.01%だった。受刑者数が一番多い栃木刑務所では、年間におよそ7名の子どもが生まれていることになり、同施設における妊婦の割合は約1.81%に当たる。

被収容者たちは「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」によって守られている。母子に関する項目としては、「被収容者が出産するときは、やむを得ない場合を除き、刑事施設の外の病院、診療所又は助産所に入院させるものとする」（養護のための措置等・第六十五条2）と記されている。刑務所外での出産は、医療的措置の必要性和安全性の確保だけでなく、子どもの出生地が「刑務所」と記されることを避ける配慮からとされている。

また「女子の被収容者がその子を刑事施設内で養育したい旨の申出をした場合において、相当と認めるときは、その子が一歳に達するまで、これを許すことができる」、「一歳に達した子について、引き続いて刑事施設内で養育したい旨の申出をした場合において、（中略）引き続き六月間に限り、これを許すことができる」（子の養育・第六十六条1）と明記されている。

ここでいう「子の養育」というのは受刑中に出産した子どもだけでなく、被収容時点で乳児を抱えている場合も含まれる。しかし栃木刑務所を例に見ても、母親が施設内で子を長期で養育した事例は、少なくとも過去10年ほどは確認されていないのが実情だ。

では出産後、受刑者の子どもたちはどのようにその後の人生を歩んでいくのだろうか。平成22～23年、出生後の子どもの引き受け状況は、親族36%、乳児院52%、その他12%となっている（法務省矯正局成人矯正課、平成24年6月）。

3. 刑務所と受入れ施設への訪問

刑務所内での妊婦ケアについて調査するために、私は2012年7月、女子刑務所の中で一番収容者数の多い栃木刑務所を視察した。女子刑務所は全国でも数が限られていることに加え、昨今の受刑者数の増加により、どの施設も過剰収容の状態で、栃木刑務所も2012年は117.6%の収容率だった。

刑務所は他にも、職員不足、処遇困難な受刑者（暴力行為・自殺企図・自傷行為・摂食障害他）の増加、高齢化、外国人収容者の増加、再犯率の増加など、さまざまな問題を抱えている。常勤の医師1名は産婦人科医だが、施設内の人員のみで妊婦ケアを行う

のは困難な状況にある。

栃木刑務所の受刑者妊婦の出産を受け入れているのは、獨協医科大学病院総合周産期母子医療センターだ。同センターは、2000年から栃木刑務所の受刑者の出産の受け入れを始め、2012年7月までの出産数は66名。当初は対応に戸惑いもあったというが、現在では他の産婦と同じように質の高いケアを提供している。

産科部門長の渡辺博教授によると、「ハイリスク出産の多い当センターでは、他の出産に比べ、受刑者の出産でとくに医学的な問題が起こった例はない。これは刑務所内の食事や健康管理、また規則正しい生活が、妊婦の健康状態を良好に保っているからではないか」という。しかし、妊娠中の同センターでの健診は1回のみで、課題も抱えている。佐藤君江看護師長は、「健診では助産師による問診も行っていますが、刑務官が同席するため、心のひだまで話を聞くことは難しい」と語る。

それでも「出産直後は一般と変わることなく、スタッフが産婦と新生児に『おめでとう』と声をかけています」と聞いた。「誕生」への承認は、いのちに等しく分配されなければならないし、それを担うのは助産師であり医師だ。出産直後、母親は児を抱き、乳首を含ませるなど、束の間ではあるものの母子同室で時間を過ごすことができるように、スタッフが援助しているという。

受刑者は産後、異常がなければ当日か翌日には退院する。受刑者の移送には刑務官3人の同行が規則になっていて、ただでさえ職員が不足している施設にとって病院への同行は大きな負担となるため、早期退院の措置がとられているのだ。その後は母子分離となり、母親は投薬により母乳を止める。母乳を与え／与えられる権利が奪われているのである。生まれた子どもは一般と同様、1週間ほど入院する。「入院中、新生児は母親に抱かれることがないので、スタッフ全員で抱いて気にかけている」（佐藤看護師長）という。

その後、子どもは親族が迎えに来るか、引取り手がない場合には、乳児院などの施設に入所することになる。母親の刑期が短い場合には、出所後に迎えに来ることを約束して、乳児院に引取られるケースもある。

4. 刑務所内母子への支援に関する法務省への提案

こうした背景の中で、私は政策秘書として法務省矯正局に対し以下のような提案を行った。

①妊娠中、出産病院での健診回数を増やし、助産師による問診が行われるようにする。

②助産師による刑務所への訪問を検討する。

③全国7ヶ所の女子刑務所で、妊婦がどのようなケアを受け、どの医療機関で出産しているのかを調査し、現場の医療者たちの情報交換を可能にする、などである。

これを受け法務省では、平成25年度、試験的に栃木刑務所をひとつのモデルとして、4月から地域助産師による妊婦訪問を実施することを決めた。現在、月1度の訪問と問診が継続中である。今回の提案は、実効可能性の高い妊婦への支援の範囲に留まり、子どもの養育に関しては今後の課題として残されたが、妊婦支援の第一歩がはじまったことは確かだ。

これと前後して、有識者らでつくる「女子刑務所のあり方研究委員会」による法務省への働きかけが行われ、平成25年版犯罪白書では「女子の犯罪・非行」がクローズアップされた。女子刑務所における処遇に関して、「外部専門家と積極的に連携するなど民間の支援・助力を最大限に活用するとともに、施設の拡充を含む処遇体制の充実・強化を図るべきであろう」という文言が入れられたのである。

これまで一般的に用いられる妊婦と胎児という言葉には、刑務所内の妊婦と胎児は含まれていなかった。しかし、どのような境遇にある母子にとっても助産師は必要とされている。今回興味深かったのは、この話を聞いた助産師の多くが、刑務所への訪問を自らのこととして捉えてくれたことだ。一方、刑務所や法務省の担当者は、助産師の派遣について「考えてもみなかった」と語っていた。もちろん彼らは助産師の存在は十分承知しているのだが、助産師が医療システムの内部に留まるだけでなく、地域やさまざまな領域にいる女性の健康に関わる職能であるということは理解されていなかった。助産師は生身の女性に寄り添い、誕生を祝福するプロフェッショナルだ。寄り添うということは、プロセスに立ち会うということである。社会的排除がプロセスの折り重なるの結果であるとすれば、母子に寄り添い、見守ることができる助産師は受刑者妊婦とその子どもの次のステップに向けて、大きな役割を果たすはずである。

■注

1) 厚労省、「社会的排除にいたるプロセス ～若年ケース・スタディから見る排除の過程」平成24年9月。社会的排除リスク調査チーム、内閣官房社会的包摂推進室／内閣府政策統括官（経済社会システム担当）

表1 平成22～23年全国の女子刑務所内妊婦数および受刑者数。法務省矯正局成人矯正課(平成24年6月)

	妊婦受刑者 (平成22～23年)	受刑者数 (平成23年末)
札幌刑務支所	6	487
福島刑務支所	2	405
栃木刑務所	14	770
笠松刑務所	9	635
和歌山刑務所	7	590
加古川刑務所	0	3
岩国刑務所	2	429
美祢社会復帰促進センター	0	492
麓刑務所	2	332
合計	42	4143

本原稿は、助産雑誌第67巻第4号に掲載された「女子刑務所における妊婦とその子どもへの支援に向けて ～社会デザイン学の視点から、政策提言の試み」2013.4を大幅にリライトしたものである。

「大学院教育における助産学生とのかかわりについて」

国際医療福祉大学大学院助産学分野 助教 沼澤 広子

初めての分娩介助をした学生が控室に戻ってきて、実習仲間の顔を見てホッと気が緩んだ瞬間、涙をこぼしました。自分に対する不甲斐なさや、緊張感からの解放など、いろいろな思いが渦巻く初めての分娩介助は自己の責任を実感する体験であり、大学院で教育を受ける院生でも毎年のように見られる光景です。

大学院での助産師教育には、指定規則の教育内容を超える高度な専門職業人養成が求められ、基礎的な学習内容に加え、研究・教育・実践・マネジメントなどの能力の充実が望まれるとされています。

私の所属する分野には、助産師免許を取得するコースの他に、助産師有資格者の実践コースと修士論文コースがあります。3つのコースが共通に受講する必修科目の時間は、(院生の背景は年度によって異なりますが) 病棟師長や助産院勤務助産師、看護教員などを含む有資格院生と免許コースの院生が、経験から得られた智恵や文献から得た最新の知識をもとに意見交換ができる有意義な場になっているのではないかと思います。

現在は大学院で助教をしています。私自身は臨床現場の方が長く、教員としての経験は現在の職場での5年間しかありません。それまでは臨床で何かを「伝える」ことや、自分自身が「学ぶ」ことは経験してきましたが、「教える」ことに関しては未知の体験でした。現在、助産師教育ファーストステージ研修に参加していますが、教育の概念から課程の展開まで、助産師教育の基礎から学ぶ機会を得られたことは、試行錯誤の日々を整理するよい機会となっています。

学生が、助産への憧れをモチベーションとして維持し続け、自立した助産師になるためには、整理された概念枠組みの中から提示された一つ一つの小さな目標を目印に、そのステップを乗り越え自信をつけていく過程が必要なのだと、実践を通して感じる場所です。

それは、新しい知識や技術の修得だけでなく、研究や教育の場面でも同様で、それを効果的に支援するのが教員の役割だとすると圧倒される思いがしますが、学生の本質的な成長を促す存在は、やはり共に学ぶ学生たちであり、臨床の助産師さんや妊産婦さんたちなのではないかと思っています。

冒頭の学生は涙を拭いてキリッとした顔で産婦さんの元へ戻り、「ずっとそばについてくれて嬉しかった。素敵な助産師さんになってくださいね。」という言葉をいただき、今度は泣きながら笑っていました。1例目の介助では学内での学びを実践することに精一杯の学生も、修了する頃には産婦さんやご家族の気持ちに応えられる助産師として成長し、現場に出ていきます。教育の効果はすぐには見えにくいものですが、今の自分自身の学びを、未来の助産師である目の前の学生と共有し、そのまなざしの先にいる妊産婦さんや女性たちに少しでも還元できればと考えています。

Willnext は助産師さんの医療現場からプライベートまでの「もしも」をサポートします！

業務中の「もしも」には・・・

＜助産師さんの賠償責任保険＞

－看護職賠償責任保険－

たとえば・・・

- ▶ 看護業務中に生まれたばかりの女児に火傷を負わせてしまい、妊産婦から訴えられた。
- ▶ 看護業務中に患者さんからお預かりしたメガネを壊してしまった。
- ▶ 看護業務中に病院の医療機器を壊してしまった。

➡ 医療現場の「もしも」をサポート！



このご案内は Willnext の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点などがある場合には、代理店までお問い合わせください。

制度運営：一般社団法人日本看護学校協議会共済会

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
(担当 課) 医療・福祉法人部 法人第一課
〒102-8014 東京都千代田区三番町 6-4 ラ・メール三番町 9 階
TEL：03-3515-4143

プライベートの「もしも」には・・・

団体割引等で、大きな割引率が適用されています！

＜普通傷害保険・医療保険など＞

普通傷害保険 (約 68% 割引)・・・仕事でもプライベートでも OK！

医療保険 (1 年契約用) (約 65% 割引)・・・疾病による入院や手術費用をしっかりと補償します！

がん保険 (1 年契約用) (約 65% 割引)・・・「がん」による入院や手術費用をしっかりと補償します！

団体長期障害所得補償保険 (30% 割引)・・・ケガや病気で働けなくなった時の、所得減少分を補償します！

* 上記保険は任意で選択してご加入いただけます。

* 医療保険・がん保険は一年契約用です。

➡ プライベートの「もしも」をサポート！

資料請求・お問い合わせ先

代理店：(株)メディックプランニングオフィス
〒104-0033 東京都中央区新川 2-22-6 SJビル 2F
E-mail: willnext@medic-office.co.jp

0120-847861

9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

平成 25 年 5 月作成 13-T-01258

市町村健康センターから産後ケアセンターへ～生活支援の拠点として

国立保健医療科学院 生涯健康研究部

特命統括研究官（健康危機管理分野） 福 島 富士子

韓国、台湾等の産後ケアがマスコミ等で取り上げられるたび、なぜ日本には産後ケアセンターが今までなかったのかと問われます。日本で産後ケアが定着しなかった大きな理由には、日本では古くから助産院が産後ケアセンターの役割を担い、また地域には保健師がいて、家庭訪問を充分行ってきた歴史があるからではないかと答えています。

現在でも助産院は地域母子保健の拠点として大きな役割を担い、保健師も地域保健の要として頑張っています。しかしながら、助産院は嘱託医の課題や個人運営の問題もあり、増えていくことはなかなか困難な状況にありますし、保健師も幅広い複雑な業務の中で、家庭訪問活動もニーズに応えられる状況にはないのが実情ではないでしょうか。その一方で、増加し続ける児童虐待や少子化の問題等、母子保健の問題は解決の方向ではなく、一刻を争う状況が続いています。

最近、「産後ケア」の話をさせて頂くと、「助産師は自ら分娩を手放すのか、助産師は分娩をあつかってこそ助産師だ」とご意見をいただくことがあります。前述したとおり、地域の母親への支援は重要な問題であり、住民ニーズはとても高い現状です。自治体が助産院のような施設、つまり産前産後ケアセンター施設を地域に誘致し、母子についてはスペシャリストである助産師が培ってきた母子、家族ケアの専門性を地域で発揮し、解決の一助になっていくことが喫緊の課題ではないでしょうか。

市町村母子健康センターの存在

若い助産師の方は存在を御存じないかもしれませんが、国は昭和32年に母子保健政策として市町村に宿泊型助産施設である市町村母子健康センターを設置した歴史があります。しかし、その施設は業務の内容を変更しながら昭和54年にはほとんどが閉鎖し、平成23年にはセンターを支えていた連合会も解散してしまいました。現存している市町村母子保健センターはこの流れですが、助産機能はありません。時代の流れとはいえ、とても残念な結果になりました。今、この施設が各市町村に従来の形で現存していたら、震災の時に、母子の福祉避難所として助産師が有効に活用し、活躍できたかもしれないとつい最近、東北の助産師さん達と話をしました。

今でもその設置法令である、母子保健法22条は存在しています。ハイリスク以外の産後ケアは、母子保健法第22条にのっとり、各自治体の状況に合わせて、公設または半官半民等の形による新しい母

子健康センターとして「産後ケアセンター」を開設する方向で、実現可能であると考えます。旧来の母子健康センターは、分娩も取り扱っていましたが、今後のシステムの中では、助産部門と保健指導部門のそれぞれの必要性和機能については、その自治体に住む住民の方々のニーズをもとに関係者と行政が検討し、設置を決定していけばよいと考えます。世田谷区には出産施設が多いこともあり、助産部門は他機関にゆだね、産後ケアセンターは母乳ケア等、産後のケアを中心に担う施設として開設されました。また産後は産前から重要であるわけですから産前産後ケアセンター施設の設置も考えられます。あえて産後ケアとうたっているのは政策として取り上げるには重点課題を明確にしていく方が有利だと考えたからです。

今こそ日本型産後ケアセンターの創設を

「ゆっくり話を聞き、手当てする人の存在」「赤ちゃんを安心して預けてしっかり眠る。」「24時間相談できる」「宿泊も可能」「住んでいる地域でつながることの安心」を得られることは産後の母親にとってとても重要な支援であり、健康な子育てが出来る支えとなっています。これは高齢者ではすでに存在する小規模多機能施設の母子版という見方もあります。今後は母子保健という枠を超えて地域での必要性や目的に応じた世代間交流多機能宿泊型施設を創設することも可能かもしれません。すでに、香川県高松市にある「いのちの応援舎ほっこ助産院」はこの形を実現されています。この形は日本人の戦前の普通の暮らし、大家族、地域のあり様です。その暮らしの中に、虐待を予防する要素があるのかもしれません。

母親の産後の身体のケアに加えて、子どもがいる中での夫婦の関係性や、自分の親との関係性を見直すことや、さらにひろげて地域とのかかわりを意識して、これからの生活をよりよいものにしていく支援をすることを産後ケアと考えています。

このような、女性が社会へ再適応していく産後ケアの考え方は、カナダでは1980年代から提唱されており、産後は1年間程度のケアが必要だといわれています。ただ、このカナダの場合は、訪問型の産後ケアを進めています。日本型の産後ケアには、お母さん同士の仲間づくりもふくまれるものであり、寝食を一緒にする宿泊型の産後ケア施設の存在も、重要ではないかと考えています。

地域には医療施設だけではなく、産後の生活から子育てに向かってスムーズに移行することをサポー

トする生活サポートの施設が必要でしょう。

現在、行政が独自で宿泊型産後ケア施設をもっているところは世田谷区の武蔵野大学付属産後ケアセンターの他、ほとんどみられません。従来の産褥サポート事業を行っている市町村もあり、新しくは横浜市がモデル事業として10月から助産院を活用した形で産後ケアを提供し始めました。

このような背景の中、ようやく国が出産を取り巻く状況に政策を打ち出しました。

内閣府の少子化対策は妊娠期から一貫した母子保健対策を考え、その中に「産後ケア」の重要性を取り上げ、来年度から政策として展開していく方針を

出しています。今年度の最終国会で概算要求が通過すれば、来年度からモデル事業を40箇所で行う予定です。

21年度に出された補助金は手あげする自治体がなく2年間で打ち切られた経緯があります。その状況が再度起きないために、産後ケアの担い手である助産師が自治体の母親、家族とともに行政と手を組み、政策の実現に向けて活動していきましょう。

それぞれの地域の利用できる資源、文化や生活の特徴を活かし、地域に見合った形で産前産後ケアを展開していくことを期待します。

新版 助産師業務要覧 第2版

助産師業務の根拠・原則から今後の活動展開までを網羅したリニューアル版、2巻組で登場！

I 基礎編 福井トシ子 編 ●B5判 332頁 定価3,150円(税込)

教育・倫理・業務・組織管理などの法的根拠や原則論について学べる必携書。法令やガイドラインなどの資料も豊富です。

【主な内容】	
第1章 助産師とは	第6章 活動場所の特性と業務
第2章 助産師の教育	第7章 組織管理
第3章 助産師と倫理	第8章 助産師の業務改善と今後の課題
第4章 助産師の業務と義務	
第5章 リプロダクティブ・ヘルスにかかわる助産実践	■巻末資料 1～19



II 実践編 福井トシ子 編 ●B5判 340頁 定価3,150円(税込)

チーム医療・キャリアパス・院内助産システムといった今日的なテーマを取り上げ、助産師業務や管理の具体的な方向性を示しています。

【主な内容】	
第1章 国民の求める助産師像	第5章 助産師に必要な技術
第2章 助産師に求められるチーム医療	第6章 助産業務管理
第3章 助産師のキャリア開発・支援	第7章 院内助産システム
第4章 助産師の業務	第8章 助産業務と経済評価
	■巻末資料 1～5



日本看護協会出版会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル4F

(営業部) TEL.03-5778-5640 FAX.03-5778-5650

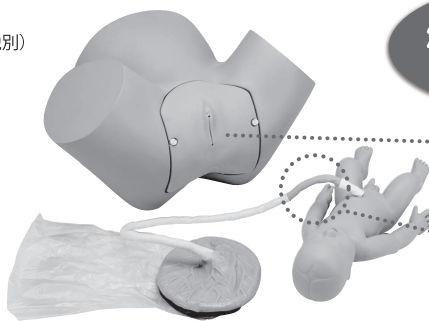
【コールセンター(ご注文) TEL.0436-23-3271 FAX.0436-23-3272】

<http://www.jnapc.co.jp>

分娩介助モデルセット (分娩用外陰部Ⅱ型)

LM 101B 標準価格 ¥520,000 (税別)

会陰保護から、胎児・胎盤の観察など分娩介助の一連の演習が可能です。卵膜剥離の確認もできます。



LIFE SIMULATION MODELS

KOKEN

2013年3月より
リニューアル

※外陰部の素材が変わりました。
伸びのよい耐久性に優れた素材になりました。

※臍帯の結紮、切断ができます。

製造・販売元 株式会社 高研

札幌営業所 TEL(011)221-5888 / 仙台営業所 TEL(022)218-9540

東京営業所 TEL(03)3816-3500 / 名古屋営業所 TEL(052)950-6580

大阪営業所 TEL(06)6304-4854 / 福岡営業所 TEL(092)263-5101

※各種単品販売もごいます。

***** www.kokenmpc.co.jp

平成 26 年度「助産師教育ファーストステージ研修」募集要項

1. 目的

助産師教育に携わる若手の教員や臨床指導者が、助産実践力を基盤にし、助産観と教育観に裏付けられた教育力を養い、ひいては助産師教育全体の質の向上を図る。

2. 募集人員

ファーストステージ研修（全科目）15 名程度
科目履修生 8 名程度

3. 出願資格

助産師教育に関わる、専門学校及び、短期大学・大学・大学院の若手教員（教員歴 3 年程度まで）ならびに臨床指導者

4. 期間

本年度開講期間
平成 26 年度 5 月 16 日（金）～平成 27 年 3 月 24 日（火）（年間スケジュールは表 3 のとおり）
基本的に 1 日 5 コマ（9:30～18:20）
* ファーストステージ研修受講生は 2 年を越えて履修することはできません。
* 科目履修生は該当年度を越えて履修することはできません。

5. 科目・講師および時間割（表 1,2）

ファーストステージ研修 10 単位 330 時間
* 科目履修制度があります。

6. 修了証書の交付

修了者には公益社団法人全国助産師教育協議会会長名で修了証書を交付します。

7. 申し込み手続き方法

すべての書類を、書留速達により以下の住所に期日までに郵送して下さい。
平成 26 年 1 月 6 日（月）～4 月 14 日（月）必着

東京都台東区鳥越 2 - 12 - 2 日本助産師会館 3 階
公益社団法人全国助産師教育協議会事務局
TEL：03-3866-3017（火・木 事務局在室）

8. 受講料及び振り込み方法

受講料	ファーストステージ研修 （全科目）	科目履修 （1 単位）
会員校	150,000 円	20,000 円
非会員校	200,000 円	25,000 円

平成 26 年 4 月 30 日（水）までに以下の口座に振り込んでください。
三菱東京 UFJ 銀行浅草橋支店 普通 0109607
口座名義：公益社団法人全国助産師教育協議会 研修研究センター

9. 研修場所

日本助産師会館 2 階研修室 1
〒111-0054 東京都台東区鳥越 2-12-2
TEL・FAX：03-3866-3017（火・木 事務局在室）
JR 浅草橋西口より徒歩 12 分
都営地下鉄浅草線 蔵前駅より徒歩 5 分
都営地下鉄浅草線 浅草橋駅より徒歩 12 分
* 場所の変更がある可能性が有ります。

10. 受講申し込み書類

1) ファーストステージ研修受講生（全科目）

- (1) 受講申込書（様式 1 - 1）
- (2) 個人調書（様式 2）
- (3) 承認書

申込者が教育機関所属の場合；所属教育機関の助産師教育の責任者（様式 3）
申込者が臨床指導者の場合；助産師関係の責任者と看護部責任者（様式 3）

2) 科目履修生

- (1) 科目履修申込書（様式 1 - 2）
- (2) 個人調書（様式 2）

Will ウィル は、助産師を目指す学生さんの
思わぬ傷害・賠償・実習中の感染事故に対応できる補償制度です。

Willのタイプ	年間掛金(一時払)	傷害保険補償範囲	賠償責任 (Will 1～3DXまで共通)	感染事故
Will 1	3,000円	実習中のケガ	・患者さんの移乗中、支えきれず転倒させてしまった。 ・スキー場で、誤って他人にケガをさせてしまった。	■実習中の感染事故に対する補償 (傷害を伴うか否かを問わない) 検査・予防措置費用・治療費・入院費 (損害保険+共済制度で対応)
Will 2	4,500円	実習先+学校管理下でのケガ	・学校から借りた実習衣を汚損してしまった。 ・実習先から借りていた看護師寮のカギを失くしてしまった。	※共済制度では、感染事故対応のほか 各種見舞金制度を備えています。
Will 3	7,000円	プライベートの時間を含む24時間のケガ	など	
Will 3 DX	9,000円	※3・3DXの違いは、補償金額の違いです。		

このご案内はWill（普通傷害保険および学生・生徒総合保険）の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点などがある場合には、代理店までお問い合わせください。
年間掛金の内200円は共済制度運営費です。

制度運営：一般社団法人日本看護学校協議会共済会
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
(担当 課) 医療・福祉法人部 法人第一課
〒102-8014 東京都千代田区三番町 6-4 ラ・メール三番町 9 階 TEL: 03-3515-4143

資料請求・お問い合わせ先
代理店：(株)メディックプランニングオフィス
〒104-0033 東京都中央区新川 2-22-6 SJビル 2F
E-mail: kango-will@nifty.com

0120-863755
受付・FAX OK 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
平成 25 年 5 月作成 13-T-01255

11. 受講決定後の連絡

受講が決定しましたら、申込み書類到着後2週間以内にE-mailで通知します。

12. その他

- ・宿泊場所及び昼食は各自で用意してください。
- ・平成27年度は大阪関西地区で開催する予定

13. 教育内容 (表1)

教育内容	授業科目	時間数	単位数
助産論	助産論	30	1
	助産論演習	30	1
助産師教育課程	助産師教育課程概論1	30	1
	助産師教育課程概論2	30	1
	助産師教育課程演習	30	1
助産師教育方法	助産師教育方法論	60	2
	助産師教育方法演習	30	1
助産師教育評価	助産師教育評価演習	45	1
助産師教育実習	助産師教育実習	45	1
計		330	10

*担当講師は決まり次第本会HPにてお知らせいたします。

14. 科目履修

- 1) 定員：8名程度
- 2) 受講対象：助産師教育に携わる専門学校および、短期大学・大学・大学院等の若手教員ならびに臨床指導者
- 3) 履修可能科目 (表2)

教育内容	授業科目	時間数	単位数
助産論	助産論	30	1
	助産論演習*	30	1
助産師教育課程	助産師教育課程概論1	30	1
	助産師教育課程概論2	30	1
	助産師教育課程演習*	30	1
助産師教育方法	助産師教育方法論	60	2
	助産師教育方法演習*	30	1
助産師教育評価	助産師教育評価演習	45	1

*の演習については、それぞれの講義も一緒に履修してください。

4) 受講料

会 員 校	1 単位	20,000 円
非会員校	1 単位	25,000 円

3. 時間割 (表3)

月日	曜日	時間	科目名
5/16-18	金～日 3日間	1日5コマ 10時間 (30時間)	助産論
7/11-13	金～日 3日間	1日5コマ 10時間 (30時間)	助産論演習
8/4-9	月～土 6日間	1日5コマ 10時間 (60時間)	助産師教育 方法論 (30h) 助産師教育 方法論演習
10/10-12	金～日 3日間	1日5コマ 10時間 (30時間)	助産師教育 方法論 (30h)
1/6-11	火～日 6日間	1日5コマ 10時間 (60時間)	助産師教育課程概 論1 助産師教育課程概 論2
3/2-4	月～水 3日間	1日5コマ 10時間 (30時間)	助産師教育課程演 習
3/21-24	土～火 4日間	1日5コマ 10時間 (45時間)	助産師教育評価演 習
希望時期		教育実習 (45時間)	助産師教育実習

・授業時間

1 時限	9:30 ～ 11:00
2 時限	11:10 ～ 12:40
3 時限	13:30 ～ 15:00
4 時限	15:10 ～ 16:40
5 時限	16:50 ～ 18:20

◎医学書院の助産師向け書籍

乳幼児の発達障害診療マニュアル

健診の診かた・発達の促しかた 洲鎌盛一

健診にかかわるすべてのひとへ乳幼児の異常を早期にみつかるためのエッセンスとお母さんに伝えたい「発達を促すアドバイス」「家庭で気にかけてほしいポイント」を伝授!

●A5 頁130 2013年 定価2,625円(本体2,500円+税5%) [ISBN978-4-260-01026-9]

ナースのミカタ 小児看護

知っておきたい53の疾患 編集 右田 真

小児看護に必要な基礎知識とともに、知っておきたい53の疾患をわかりやすく解説。小児看護に携わるすべてのナースの必携書。

●B6 頁224 2013年 定価2,520円(本体2,400円+税5%) [ISBN978-4-260-01618-6]

根拠と事故防止からみた母性看護技術

編集 石村由利子/編集協力 佐世正勝

妊婦、産婦、褥婦、新生児それぞれに対する看護技術を広く網羅。写真とイラストを多用して解説。「根拠」「コツ」「注意」「事故防止のポイント」を豊富に記載した。

●A5 頁496 2013年 定価3,990円(本体3,800円+税5%) [ISBN978-4-260-01137-2]

マタニティ診断ガイドブック

編著 日本助産診断・実践研究会

第4版

本書は、日本助産診断・実践研究会が17年という歳月をかけて開発し、現場の声を反映しながら更新してきたマタニティ診断を、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の4期に分類し解説したもの。臨床現場でも教育現場でも使いやすい。

●B6変型 頁240 2013年 定価2,625円(本体2,500円+税5%) [ISBN978-4-260-01715-2]

医学書院

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23 [販売部] TEL 03-3817-5657 FAX 03-3815-7804
E-mail sd@igaku-shoin.co.jp http://www.igaku-shoin.co.jp 振替 00170-9-96693

消費税率変更の場合、上記価格は税率の差額分変更になります。

平成 25 年度研修修了生の感想

全国助産師教育協議会産師教育ファーストステージ研修を受講して

埼玉医科大学短期大学専攻科 母子看護学専攻 景山直子

臨床経験を経て助産師教育に携わり2年が終わろうとしていた昨年の2月、全国助産師教育協議会研修会で平成25年度助産師教育ファーストステージ研修の開催を知りました。臨床でも臨床指導者として助産師教育に携わってきましたが、教員3年目を迎えるにあたり、教育の基礎を学んでいないということに不安を感じ、今後について考えていた私にとって願ってもない研修でした。はじめは、研修日程の関係から科目履修生として受講をする予定でしたが、開講日にたくさんの方々の研修への想い、動機などを聞き、この機会を大切にしたいと思い自校の協力を得て全コース履修へ変更しました。

研修は助産論、助産師教育課程概論の講義・演習まで終了し、助産師教育を行ううえで必要な助産の概念をはじめ助産の歴史、助産師教育の変遷、倫理的課題、教育課程を編成するのに必要な基礎的理論を学び、現在は教育課程を編成しているところです。講義・演習を担当してくださる講師は、助産師教育において多くの活動をされている方々ばかりで、お忙しい中15名という少人数に対して貴重な講義を

してくださり、毎回ワクワクした気持ちで受講しています。演習では、研修生間の情報交換を交え活発な意見交換を行いながらともに学びを共有し、充実した時間を過ごしています。その他にも諸外国の助産師教育についても学び、幅広い視野を持って助産を考える必要性、改めて学ぶことの楽しさを感じながら自身の課題を見つけ、助産観を見直す機会となっています。また、教える側から学ぶ側となり、講義の教授法や展開を学び、多くのことを得ることのできる研修となっています。

限られた時間ではありますが、研修を通して助産観と教育観に裏付けられた教育力を養い、実践力の高い助産師を育成し、助産師教育全体の質の向上を図ることができるように努めていきたいと思っています。この機会、たくさんの方々との出会いを大切に今後も助産師教育に携わっていききたいと思っています。

最後になりましたが、今回、研修の機会を与えて下さった方々に感謝申し上げます。

ファーストステージ研修を受講して

広島市立安佐市民病院 藤山浩子

大学の助産学専攻科の臨床指導者を始めて4年目になります。

学生には今まで私が教わったように教えるか、反面教師として教えるかの2つしかありませんでした。臨床指導者の任から将来の助産を担っていく学生への影響の大きさを感じる中で、このような指導で良いのか、効果的・効率的な指導方法はないのかと思っていた時、教員の方にこの研修を勧めて頂き参加しました。

研修当初は「本当にここにきて学ぶレベルに達しているのか？」という自身への疑問がありました。しかし、助産学概論をはじめとする様々な講義を受ける中で、学ぶことが楽しく、充実していると感じられるようになりました。

臨床指導者は、助産に関わる理論を実践に結び付ける一端を担っています。自分自身が研修を受け、新たな知識を学習し、知識・技術だけでなく、助産とは何か？助産師とは何か？を学生とディスカッションした時に今回の研修の成果を実感しました。

またこの研修は臨床指導者としてだけでなく、助

産師としての自分にも大きな意味がありました。なぜなら、研修内容から臨床の中でわかっているつもりでいた事が実は何もわかっていなかった事、今まで獲得してきた能力は、助産師として求められる能力のほんの一部分でしかない事を痛感したからです。また助産観を深め、埃を被っていた助産師としての誇りに輝きを取り戻す事も出来ました。

研修後は受講生達との食事会や観光などを通して、受講生同士の交流を深めています。まさによく学びよく遊び、充実した研修期間を過ごしています。

最後に、この研修に参加するためには自身の資源の投入の他に、職場の方々の理解と協力が必要です。この研修に参加させて頂いた事に深く感謝すると共に、これからの助産の発展に微力ながらも尽力していきたいと思っています。

第 39 回全国助産師教育協議会全国研修会

北海道・東北地区

今年度の全国研修会は「未来に輝く命をつなぐー災害を乗り越えてー」というテーマで、東北地区で開催いたします。本来ならば、2012年に予定されていた研修会ですが、東日本大震災発生により、東北での開催を延期させていただきました。今回の研修会では、震災後3年目を迎えた東北で、災害後の課題をふまえた助産師の役割を皆様と考えていきたいと思っております。震災後の皆様からの多くのご支援により、東北も少しずつ元気をとりもどしております。復興する東北の底力を肌で感じていただきたく、関上太鼓の演奏も企画しました。お手元にプログラム等が届いていることと思いますが、被災地をめぐる「語り部タクシー」のご案内もしました。詳細は全国助産師教育協議会のホームページでもご案内しております。2月の東北は寒さも厳しくなりますが、ぜひ、皆様にご参集いただきたいとお待ちしております。

研修会会長 佐藤 喜根子
東北大学大学院医学系研究科周産期看護学分野

日時：平成 26 年 2 月 22 日（土）～ 23 日（日）
会場：東北大学医学部保健学科 A 棟大講義室
〒 980-8575 仙台市青葉区星陵町 2-1

日程・内容：

22 日（土）10：00～17：20

基調講演：

「女性の視点で防災・災害復興に取り組む」
演者：宗方恵美子（特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事）

シンポジウム：

「阪神淡路大震災と東日本大震災から学ぶものー未来に輝く命をつなぐー」

教育講演：

「オキシトシンが動物の母性愛に果たす役割」
演者：西森克彦（東北大学大学院農学研究科分子生物学分野教授）

教育講演：

「放射能とは？保健指導でどのように教えるか」
演者：千田浩一（東北大学国際災害研究所教授兼東北大学医学系研究科放射線技術学放射線検査学分野教授）

23 日（日）9：30～15：30

シンポジウム：

「だれもが生き生きとできる実践の場をつくるーつながる教育、成長する助産師ー」

教育講演：

「妊婦の栄養のあり方、糖代謝異常妊婦の管理」
演者：杉山 隆（東北大学医学部産婦人科周産母子センター教授）

教育講演：

「胎児心電図の基礎と応用」
演者：木村芳孝（東北大学大学院医学系研究科障害科学専攻融合医工学分野 教授）

※ 11：30～12：00 関上太鼓の生演奏

会 費：会 員	7,000 円
非会員	8,000 円
学 生	3,000 円
昼 食：弁当代 1 食	1,000 円（持参も可）
定 員：150 名（先着順受付）	
申 込：郵送 または FAX	

※所定の申込用紙は下記にお問い合わせください。

申込締切日：平成 26 年 1 月 17 日（金）

＜お申し込み先＞

トップツアー（株）仙台支店

「第 39 回全国助産師教育協議会研修会」係

〒 980-0021 仙台市青葉区中央 1 丁目 6 番 18 号
日石仙台ビル 3 階

TEL：022-263-3232 FAX：022-265-5765

（担当：安部年久、鈴木）

研修会に関する連絡先

東北大学大学院医学系研究科 周産期看護学分野
佐藤 喜根子

TEL:022-717-7956 FAX:022-717-7910

E-mail: satokine@med.tohoku.ac.jp

総会のご案内

第5回公益社団法人全国助産師教育協議会 定時社員総会

平成26年6月20日（金） 10時開会 12時終了 横浜情報文化センター

平成26年6月21日（土） 10時開始 16時閉会 神奈川県立保健福祉大学

50周年記念式典

平成26年6月20日（金） 14時～17時

横浜グランドインターコンチネンタルホテル（みなとみらい）

（当日は速やかに記念式典・祝賀会へ移動してください）

理事会報告

第1回理事会議事録

日時：平成25年6月13日（木） 15：00～17：00

場所：「ウインクあいち」1107小会議室 A

出席理事：島田（啓）、北川、倉本、佐々木、佐藤（香）、
島田（真）、高田、春名、三島、村上

出席監事：小田切

出席幹事：佐藤（喜）、潮田

欠席監事：丸山

出席理事：10名 監事：1名 幹事：2名

書記：潮田

議事次第

I 会長挨拶

・平成25年度の第1回理事会である。総会前の総括として、また新たな課題に向けてご意見をいただきたい。

II 報告事項

1) 庶務・総務

①平成24年度第7回理事会議事録の承認

②選挙管理委員会

・候補者数が定数内であったため、選挙は実施しなかった。

<質問>

・問題や次年度に向けての課題はなかったか。
→地区長が掲示に対して敏感でいてほしい。
選挙年度にはメールも送信されているので、滞りない選挙運営にご協力願いたい。
→地区長会で、選挙は公示に沿って動いていただくよう要請する。

<決定事項>

・決められた期間以外の受け付けは行わない。
・7地区の中で2地区が公示通りに動けなかった。立候補締切の3日前には予告メールを送る。

2) 教育評価委員会

・webによる調査を6月末から7月上旬にかけ行う。

3) 将来構想・組織強化委員会

①助産師教育ファーストステージ研修

・6月17日に開講した。研修生14名である。

4) 生涯教育研修委員会

①平成24年度臨床指導者／専任教員研修報告書（厚労省提出）

②平成25年度臨床指導者／専任教員研修計画

5) 地域・国際委員会

①第34回助産師団体連絡会

6) 社会貢献委員会

①助産師になりたい方へのPRリーフレット

・HPへ掲載して会員校にメールで活用を依頼している。

両面印刷等して、オープンキャンパスなどで活用していただきたい。

②「健やか親子21推進協議会総会」参加報告

③東日本大震災へのお見舞いメール

・3月5日づけでお見舞いメールを送信した。

7) 広報委員会

①ニュースレター79号進捗状況

III 審議事項

1) 総会運営

2) 平成24年度決算報告

3) 将来構想・組織強化委員会

①センター・運営委員会委員構成

②講師謝金支払基準

③助産師教育研修研究センター設置規程

④助産師教育研修研究センター運営委員会規程

4) 生涯教育研修委員会

①平成25年度臨床指導者／専任教員研修

- ・厚労省看護師確保対策事業申請
- ・実習委託機関の募集

- 5) 広報委員会
 - ①ロゴマーク
 - ②ニュースレター 80 号 企画案
- 6) 個人会員入会
- 7) オレンジリボン運動
- 8) センターの事務体制

第 2 回理事会議事録

日時：平成 25 年 6 月 14 日（金） 15：00～15：30

場所：名古屋市立大学 病院 4 階会議室 3

出席理事：島田（啓）、井村、大石、我部山、北川、倉本、佐藤（香）、高橋、高田、村上（明）

出席監事：村上（睦）

欠席監事：熊澤

出席理事：10 名 監事：1 名

書記：潮田

議事次第

I 旧会長挨拶

ご苦勞様でした。順調に運営された。新役員の担当について打ち合わせる。

II 審議事項

- 1) 会長の選出について
 - ・島田啓子先生に会長を続投していただく。満場一致で承認
- 2) 新会長挨拶
 - ・皆さんに支えていただきながら、努力したい。
- 3) 今年度の事業について
 - ・本会の理事は業務執行理事である。井村：会計
大石：国際小委員会
我部山：組織強化小委員会、資格・専門能力委員会
北川：教育検討委員会
倉本：生涯教育研修委員会
佐藤：広報委員会
高橋：社会貢献委員会
高田：将来構想小委員会、教育評価委員会、助産師教育研修研究センター
村上：庶務・総務、地域連携小委員会（いずれは社会貢献委員会と合体させていく方向）

・それぞれの委員会メンバーを選出する。次回理事会までに引継ぎをする。

第 3 回理事会議事録

日時：平成 25 年 7 月 21 日（日） 11：00～18：00

場所：本会事務所

出席理事：島田、井村、我部山、北川、倉本、高田、高橋、村上（明）

出席監事：熊澤、村上（睦）

欠席理事：佐藤、大石

顧問行政書士：生田目

出席理事：8 名 監事：2 名

書記：潮田

理事会の成立宣言

総理事数 10 名であり、過半数が出席しているため、理事会は法的効力をもち成立している旨、会長が宣言した。

定款に定められた会長島田啓子氏が議長となり、理事会が開始された。

議事次第

I 会長挨拶

新役員になって初めての理事会である。審議事項が多く、効率よく進めていきたいのでご協力をお願いしたい。

※法人運営についての説明（生田目行政書士）

II 報告事項

- 1) 庶務・総務、地域連携小委員会
 - ①第 4 回定時社員総会議事録の承認
 - ②平成 25 年度第 1 回理事会議事録の承認
 - ③平成 25 年度第 2 回理事会議事録の承認
 - ④助産実践能力認証協議会
 - ・助産実践能力推進協議会としている。名称については特定看護師の件もあり検討中
- 2) 会計
 - ・総会決算書
- 3) 組織強化小委員会、資格・専門能力委員会
 - ・組織強化小委員会メンバーの紹介
 - ・Educational ladder 作成予定
 - ・組織強化として、会員校になることのメリットを検討する。
- 4) 教育検討委員会
 - ・昨年までは 2 つの小委員会で形成されていたが、今年度は一本化し、必要な場合はワーキンググループを結成する。
 - ・大学院検討会を実施する。
 - ・日本の助産師教育をどのように考えているのかのビジョンを出す。
- 5) 生涯教育研修委員会
 - ・5 日間研修は 29 名の参加予定
 - ・厚労省への補助金申請
- 6) 広報委員会

・9月号は内容検討終了

7) センター運営委員会・教育評価委員会

・順調に研修は進んでいる。

・教育評価委員会：平成24年度のweb調査の実施を審議し進めていく。調査の結果はHPに掲載する。

Ⅲ 審議事項

1) 幹事の承認：会計幹事に新潟青陵大学の渡辺典子氏、庶務幹事に亀田医療技術専門学校の潮田千寿子氏が承認された。

2) 役員等の所属の記載方法

役員所属、名簿は、組織として整合性がとれるように教育課程での表現とする。

3) 平成25年度委員会委員の承認

①委員のメンバー

・メール及び電話は個人情報となるので掲載しない。

②50周年記念事業の委員会 承認

③活動内容が一部重複する委員会 継続審議

4) 平成25年度理事会日程 承認

5) 5日間研修実習受け入れ先

・昨年は11校であった。今年検討することで承認された。

6) 臨床指導者・専任教員研修契約書

・実習概要とある別紙に、教員のシャドーイングで動くことを明記する。

・委託契約書：損害補償については、全助協で検討する。

・実習指導体制：第1条に別に定めることとする。

7) 研修補償制度

・今年は、研修費に含まれることを説明する。

8) 要望書

・内容の検討

9) 50周年記念事業および来年度総会の日程・場所

・来年度の総会及び記念会の日程をHPに掲示する。

10) ニュースレター 80～82号企画の検討

11) 平成25年度健やか親子21全国大会の開催

12) 個人会員の承認

13) 社会貢献委員会のオレンジリボン運動の進め方

14) 助産師教育研修センターに関する規程 承認

Ⅳ その他

1) 組織図の検討

2) 大学院における助産師養成プログラムについて教えてほしいという要請に対する返答

3) 情報提供

・全助協として日本の助産師教育のスタンダードを出す必要がある。

今回は意見交換をした。次回以降も毎回議題として出し話し合う。

第4回理事会議事録

日時：平成25年8月31日（土） 11:00～17:00

場所：本会事務所

出席理事：島田、井村、大石、我部山、北川、倉本、佐藤、高田、高橋、村上（明）

出席監事：熊澤、村上（睦）

出席幹事：渡邊、潮田

書記：潮田

理事総数：10名 出席理事：10名

監事総数：2名 出席監事：2名

理事会の成立宣言

総理事数10名全員が出席しており、本理事会は適法に成立している旨、会長が宣言した。

定款の定めにより会長島田啓子氏が議長となり、審議に入った。

議事次第

I 会長挨拶

Ⅱ 報告事項

1) 庶務・総務

・平成25年度第3回理事会議事録の承認

2) 会計 承認

3) 地域連携小委員会

・学生交流会の日程は、日本助産学会学術集会の日にちと合わせている。

4) 組織強化小委員会、資格・専門能力委員会

・デルファイ調査の結果が出ている。全助協名で助産学会に発表する。

5) 生涯教育研修委員会

・5日間研修は7月から実施。参加者30名。

29名は実習に出る予定

・単発研修は、今年2回開催予定

6) 広報委員会

・ニュースレター印刷業者の変更

・ニュースレター80号の進捗状況

・ウェブサイト制作契約

契約書を作成し、契約を締結した。

・ホームページ掲載方法の確認

・タブレット版、スマホ版の検討

7) センター運営委員会、将来構想小委員会、教育評価委員会

①センター運営委員会

・ファーストステージ研修生は順調に受講している。

・実習について、5日間研修と謝金が変わることが挙げられており、検討中である。

②将来構想小委員会

・e-learningを検討中

委員会の会議でも使用できるよう考慮
複数の業者に見積もりを依頼しており、次回の理事会で提案する。

③教育評価委員会

WEB アンケートを9月下旬の実施で検討している。

ランニングコストがかかるので、次年度にどのようにするかは今後考える。

アンケート評価の活用を考える。

8) 社会貢献委員会

・学生によるオレンジリボン運動の実施についての説明

厚労省に企画書を提出する。

9) その他

・自民党看護問題小委員会

・総会には看護連盟、看護協会、助産師会等が出席する。昨年度は、全助協としても要望書を提出した。

小委員会についても、次年度は早めに準備をしていく。

・出席した団体から情報を得て、小委員会での議題等をキャッチしていきたい。

Ⅲ 審議事項

1) 要望書

・パブリックコメントを実施する。

2) 会計報告の効率化 承認

3) 国際活動小委員の承認

・個人会員として確認後、承認された。

4) 加盟校増加のための対策

・パンフレットは組織強化委員会で、来年度の作成を目処に予算化する。

5) 5日間研修、実習委託契約書

・第3条の2項は削る。

・1項は、文章を変更する。

6) ニュースレター 81号企画

7) 個人会員の入会承認

Ⅳ その他

1) 全国助産師協議会の Clinical ladder と認証評価への取り組みの会員への周知

・今後の状況を理事会で逐次報告し、方向性を検討する。

2) 不妊看護の審議会に助産師が入っていないのはなぜか、という意見が理事に届いた。意見交換を行った。

3) ICM model curriculum

4) 助産師団体連絡会

5) ヘルシーソサエティ賞の推薦

推薦なしとする。

編集後記

会員の皆様におかれましては、新しい年を迎え、それぞれの目標や決意を新たにされていることと存じます。

今回新しく、広報委員に加えていただき、多くの先生のご協力のもと、ニュースレターが発刊できていることを実感いたしました。81号におきましても、各先生方にお忙しい中、快く執筆をお引き受けいただき本当に感謝しております。広報委員となり、学会などに参加しても皆様にお伝えできるニュースやトピックスがないか、とアンテナを張るようになりました。皆様からも、ご意見やご要望がございましたら、ご一報いただけましたらありがたいです。これからも、広報委員一丸となって発刊作業を進めてまいりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

午年の新春、会員皆様のますますのご発展を祈念いたしまして、編集後記といたします。

中西 伸子（奈良県立医科大学）

西川みゆき（京都光華女子大学）

古川 洋子（滋賀県立大学）

岡山 久代（滋賀医科大学）

佐藤 香代（福岡県立大学）

●助産師教育ニュースレター 第81号

2014年1月25日

発行人 公益社団法人 全国助産師教育協議会
Japan Society of Midwifery Education (J.S.M.E)
会長 島田 啓子
〒111-0054
東京都台東区鳥越2-12-2 日本助産師会館3階
電話・FAX 03-3866-3017
事務局在室曜日
火・金（10時～17時）
<http://www.1.ocn.ne.jp/~zenjomid>
E-mail zenjomid.1965@car.ocn.ne.jp